

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」審査基準

平成 22 年 7 月 6 日
独立行政法人日本学術振興会決定

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」審査要領(平成 22 年 5 月 13 日独立行政法人日本学術振興会) (以下「審査要領」という。) 2. (2)1) に基づき、最先端・次世代研究開発支援プログラムの審査基準を定める。

I. 書面審査

最先端・次世代研究開発支援プログラム審査委員会の下に置かれたグリーン・イノベーション部会及びライフ・イノベーション部会ごとの理工系、生物系及び人文社会系の各委員会(以下「系別委員会」という。)の審査委員は、審査要領の「2. (3) 審査に当たっての着眼点」「2. (4) 審査における留意点」及び「3. (1) 審査委員の留意事項」を踏まえ、当該委員会の審査対象課題につき書面審査を行い、ヒアリングの対象課題として、下表の評価を行う。

その際、特に重視した点(研究者の将来性、研究課題の斬新性等)、改善点などを「コメント」欄に記入する。

評価区分	評価基準
◎(3点)	上位7%程度
○(2点)	◎に続く上位7%程度
無印(0点)	上記以外の課題

II. ヒアリング対象課題の選定

系別委員会又はその下に置かれる小委員会(以下「系別委員会等」という。)は、書面審査の結果に基づき、合議により、ヒアリングの対象とすべき研究課題を選定する。

この場合の各系別委員会等におけるヒアリング対象課題選定数については、総合科学技術会議が決定する支援件数(約300件)に、応募総数のうち当該委員会等が審査を担当する課題数の比率を乗じた件数の1.5倍程度とする。

なお、ヒアリング対象課題の選定に当たっては、採択件数に占める女性研究者の割合(30%を目標)や地域の特色を活かした提案の優先、都道府県ごとの採択目安(都道府県ごとに最低1件)などについても考慮する。

III. ヒアリングの実施

1. 評定

系別委員会等は、別途定めるヒアリング実施要領にしたがってヒアリングを実施する。

その際、各審査委員は、審査要領の「2. (3) 審査に当たっての着眼点」及び「2. (4) 審査における留意点」に基づき、以下につき評定を行う。

1) 研究者の研究遂行能力・将来性 【「9. 研究者」「10. 特記事項」欄】

※標題の【 】内は、研究計画調書における参照箇所。以下同じ。

- これまでの研究成果や研究活動等の内容から、将来、世界をリードしうる卓越した業績を上げる潜在的可能性が見受けられるか。また、将来の活躍が期待されるか。
- 自己の責任で主体的に研究を進める体制
 例えば、大学等に所属する研究者の場合、
 - ・固有の研究スペースを有していること
 - ・学生や他の研究員等の指導を行う立場にあること
 - ・自己の研究に係る論文については、責任著者の立場であること
 - ・自己の責任と権限により、使用することが可能な研究費を有していること 等
 が確立されているか、もしくは確立される予定であるか。

評点区分	評価基準
4	極めて優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

2) 研究課題の視点・アイデアの斬新性、独創性 【「1. 研究概要」「2. 研究目的」「3. 研究計画・方法」欄】

- 柔軟な発想や手法等に基づく、斬新性や独創性や革新性の高い研究課題であるか。
- これまでの学界の常識等にとらわれない挑戦的な研究課題であるか。

評点区分	評価基準
4	極めて優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

3) 研究目的・計画の実現可能性・妥当性 【「2. 研究目的」「3. 研究計画・方法」「5. 研究環境・準備状況等」欄】

- 研究計画や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- 研究目的を達成するため、研究計画は十分練られているか。
- 研究計画の遂行に必要な研究施設・設備、研究資料、支援体制等の研究環境は整っているか。
- 応募額の規模が研究を実施する上で適切であるか。

評点区分	評価基準
4	極めて優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

4) 研究成果の波及効果(世界への貢献度、イノベーションへの発展性) 【「4. 研究成果・波及効果」「10. 特記事項」欄】

以下の5点のうち、いずれか一つ以上について評価すること。

- 当該研究分野における重要な研究課題であり、世界をリードする成果が期待できるか。
- 新たな科学・技術を創造し、幅広い分野の研究を進展させるなど、我が国の科学・技術の発展への寄与が期待できるか。
- 多様な分野の科学的・技術的知見の「統合」によるブレークスルー技術の創出、革新的技術の戦略的な推進、研究開発成果の実利用・普及のための社会システムの転換等によりイノベーションの推進に寄与するものであるか。
- グリーン・イノベーションにおいて、地球温暖化を克服し、持続的発展が可能な社会の実現を目的とし、多様な科学・技術革新及び社会革新を目指した挑戦的な研究開発であるか。
- ライフ・イノベーションにおいて、生命機能や疾患原因の解明等の健康社会の実現を目的とした先端的な研究開発であるか。

評点区分	評価基準
4	極めて優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

5) その他の評価項目

① 地域性の有無 【「2. 研究目的」欄】

地域(研究者の所属(予定)機関の所在地を含むものに限る。)の特色を活かした研究課題については、下表に基づき評価を行うこと。なお、○を選択した場合は、その内容及び重要性を「コメント」欄に記入すること。

評価区分	評価基準
○	地域性を有している
(なし)	地域性を有していない

② 経費の妥当性 【「7. 研究経費の支出計画」「8. 経費の内訳」欄】

応募研究経費の妥当性について、下表に基づき評価を行うこと。

評価区分	評価基準
4	査定率100%(応募研究経費どおりに配分)が適当である
3	査定率90%程度が妥当である
2	査定率80%程度が妥当である
1	査定率70%程度が妥当である

③人権の保護、生命倫理及び法令等の遵守を必要とする研究課題の適切性 【「6. 人権の保護、生命倫理及び法令等の遵守への対応」欄】

研究計画の遂行において、人権保護、生命倫理や法令等の遵守が必要とされる研究課題については、以下の点を考慮し、下表に基づき、評価を行うこと。

- 相手方の同意・協力を必要とする研究計画、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究計画、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究計画については、所定の手続き、対策が講じられているか。
- 個人情報に伴うアンケート調査・インタビュー調査、患者から提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験を含む研究課題においては、法令等に従い、所定の手続き・対策が講じられているか。

評価区分	評価基準
(なし)	所定の手続き・対策が講じられている。
△	手続き・対策に不十分な点がある。
×	手続き・対策が講じられていない

6) 所見

各研究課題・研究者に関し、①特に優れている点及び②改善すべき点について、簡潔に所見を記入すること。

2. 総合評価

系別委員会等の審査委員は、当該委員会等のヒアリング対象課題全てのヒアリング終了後、上記1)～5)に関する評価結果を踏まえ、下表に基づいて、相対評価による総合評価を行う。

評点区分	評価基準
S	上位35%
A	Sに続く上位35%
B	Aに続く上位15%
C	Bに続く上位15%

3. 系別委員会等における審査結果のとりまとめ

各系別委員会等は、当該委員会等のヒアリング対象課題全てのヒアリング終了後、上記1)～5)に関する評価結果を踏まえ、合議により、優先順位を付した審査結果をとりまとめる。

その際、提案毎の適切な配分額についても、とりまとめる。

IV. 応募区分全体の審査結果のとりまとめ

部会は、系別委員会等での審査結果を踏まえ、グリーン・イノベーション又はライフ・イノベーションの応募区分全体について、ヒアリングの対象とならなかった研究課題も含め、合議により、優先順位を付した審査結果をとりまとめる。

その際、提案毎の適切な配分額をとりまとめるとともに、地域の特色を活かした提案であると認められるものについては、特色の内容及び重要性を特記する。また、応募研究者が女性である研究課題及び都道府県の採択目安に配慮してヒアリング審査を行った研究課題について明示する。